

平成23年12月2日招集

平成23年

第4回壱岐市議会定例会

# 行政報告

壱岐市

# 目 次

はじめに	1
(1) 市政懇談会について	2
(2) 長崎県への要望行動について	3
(3) 全国・離島交流ゲートボール親善大会について	3
(4) 離島振興法の延長、改正に向けた取り組みについて	4
<b>交流人口・定住人口の拡大</b>	
(1) 観光振興について	5
(2) 県内離島三市二町の広域連携事業について	6
(3) 離島航路対策について	7
(4) 雇用対策について	7
<b>市民生活</b>	
(1) 中間期における市税等の収入状況について	8
<b>第一次産業の振興</b>	
(1) 農業振興について	9
(2) 水産振興について	10
<b>環境保全</b>	
(1) 一般廃棄物処理施設の整備状況について	11
<b>教育</b>	
(1) 劇団四季「こころの劇場」壱岐市公演について	13
(2) 文化財関係について	14
<b>医療</b>	
(1) 壱岐市立病院改革について	15
<b>消防・防災・救急</b>	
(1) 東日本大震災支援及び原子力・防災対策等について	17
(2) 消防・防災・救急について	19
<b>議案説明</b>	
(1) 補正予算について	20
(2) その他の議案について	21
おわりに	21

# 行政報告

平成23年第4回 壱岐市議会定例会

## はじめに

本日ここに、平成23年第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、ご健勝にてご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

去る11月5日、<sup>にしおか たけお</sup>西岡 武夫 前参議院議長が、お亡くなりになりました。長崎県出身で初の参議院議長となられ、国政の発展、そして郷土長崎県の振興発展に多大な御功績を残されました。ここに深く哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

さて、10月7日に、第17回危険業務従事者叙勲が発表され、本市から、消防功労として元市消防本部消防司令長の<sup>まつなが のぼる</sup>松永 昇 様が、瑞宝単光章を受章されました。

また、11月3日には、平成23年秋の叙勲受章者が発表され、本市から、教育功労として、元小学校長で、旧郷ノ浦町教育長を務められました<sup>ひらまつ ただし</sup>平松 正 様が瑞宝双光章を、長年、消防防災に貢献されました元勝本町消防団本部部長<sup>くりもと かずお</sup>栗元 一男 様が瑞宝単光章を受章されました。

さらに、11月20日に、県民表彰受賞者が発表され、本市から社会福祉功労として元民生委員・児童委員の<sup>こじま やよこ</sup>小嶋 八代子 様が、教育文化功労として、コール・リーベ女声合唱団指導者<sup>やまうち かずこ</sup>山内 和子 様

が、教育文化部門の優良団体として、子どものための優れた芸術鑑賞活動の実施や児童文化の創造発展に尽くされている 壱岐子ども劇場 様が受賞されました。

受賞の栄に浴された皆様に対し、今日まで築かれたご功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、この度の栄誉を心からお慶び申し上げます。

それでは、前定例会以降、今日までの市政の重要事項等についてご報告申し上げ、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

#### ( 1 ) 市政懇談会について

10月7日から11月25日まで、市内各小学校区単位18地区で、市政懇談会を開催し、昨年より66人多い、合計696人の市民皆様にご参加をいただきました。

市政の現状や、これまで取り組んでまいりました重要事項等について、市民皆様にご説明申し上げるとともに、市民皆様からも様々なご意見等いただきました。市立病院改革のこと、ケーブルテレビのこと、中学校統廃合後の跡地活用、離島航路に関すること、また、職員の対応等、今回も市民皆様の生の声をお聞きすることができ、大変有意義であったと思っております。また、市政懇談会の前に開催した職員との意見交換会において、職員に対し、公務員としてのあるべき姿として、( 1 ) 地域のリーダーとなること、( 2 ) 迅速な対応に徹すること、( 3 ) 勤務時間外においても、常に壱岐市の振興を考えると、の3点を意識改革の基本とするよう強く求めたところ

るであります。これからも職員一丸となって、壱岐市振興発展のため、市政運営にあたってまいりますので、市民皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。なお、市政懇談会の内容については、市報の平成24年1月号に掲載いたします。

## (2) 長崎県への要望行動について

11月17日、長崎県に対し、壱岐市の単独要望を行いました。長崎県からは、中村知事をはじめ、幹部職員に対応いただき、本市からは、市山議長そして山本県議にもご同席いただきました。

要望項目については、(1)博多～壱岐～対馬航路「ニューつしま」リプレイス後の唐津～壱岐(印通寺)航路運賃について(2)道路整備について(3)河川の改修事業等について(4)県単独補助金の改善について の4項目について要望を行ったところであります。

中村知事からは、厳しい財政状況の説明、他地域との均衡等考慮する必要があるとの回答でしたが、項目によっては、今後さらにご検討いただくこととなっております。

また、中村知事とも、離島振興をはじめ県政運営等について、意見交換を行うことができ、大変有意義であったと感じております。今後も、こうした壱岐市単独要望については、意見交換を含め積極的に実施してまいりたいと考えております。

## (3) 全国・離島交流ゲートボール親善大会について

11月4日から6日の3日間にわたり、国土交通大臣杯第22回

全国・離島交流ゲートボール親善大会を開催し、遠くは北海道宗谷をはじめ全国各地から57チーム、350人余りの皆様にご来島いただきました。

当日は、あいにくの雨天となり、大会メイン会場として整備しました壱岐市ふれあい広場のグラウンドが使用できず、急遽、芦辺町及び石田町の全天候型施設へ会場を変更し、競技方法等縮小しての開催となりましたが、選手皆様のご理解、ご協力はもとより、競技運営にあたられましたゲートボール協会をはじめスタッフ皆様のご尽力によりまして無事終了することができました。

ご来賓皆様、並びに大会を運営いただきました大会役員及び関係者の皆様に改めまして御礼申し上げます。

#### (4) 離島振興法の延長、改正に向けた取り組みについて

現在、私は、長崎県離島振興協議会会長、全国離島振興協議会副会長を拝命しており、平成25年3月末期限切れとなる離島振興法の延長と改正、特に離島航路運賃低廉化、JR並運賃の実現など国策としての取り組みを求めるため、国会議員をはじめ関係省庁に対し、要望活動を活発に行っております。

9月29日には、長崎県離島振興協議会で、国会議員・各政党そして関係省庁に対し意見書の提出を行い、10月19日には、全国離島振興協議会で、各政党幹部の国会議員との懇談会を行い、また、10月28日には、長崎県離島振興協議会で、長崎県選出国会議員と関係省庁へ要望を行い、さらに11月7日には、全国離島振興協

議会正副会長による要望運動、そして11月30日にも、全国離島振興協議会理事会で国会議員、関係省庁に対し要望運動を行ったところであります。今は、離島振興法の改正・延長に向けた極めて重要な時期であります。私も、これまで申し上げてまいりました、離島振興法の改正・延長、とりわけ人流・物流ともに航路運賃のJR並運賃の実現が、交流人口の拡大や産業経済の振興をはじめ、離島振興・活性化の一番の根幹をなすものであり、離島が元気になる最も基本的なことであると確信しております。今後とも、強い決意を持って取り組んでまいりますので、議員各位、市民皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

## 交流人口・定住人口の拡大

### (1) 観光振興について

九州郵船とオリエンタルエアブリッジの8月から10月までの乗降客累計をみますと、218,298人(対前年100.3%)で、前年並みに推移しております。このような中、一支国博物館の総入館者数が、9月8日には20万人を突破し、11月末現在で、23万人に迫るなど、今年度の目標入館者数に対して、順調に推移しております。また、今秋は、大型客船「ふじ丸」と「飛鳥」の2隻が入港し、合計約900人の観光客皆様が本市に来島され、壱岐の豊かな自然や歴史、そして旬なグルメを味わっていただき、大変好評をいただいております。

さらに、長崎県下全域で開催されております食のイベント「来てみんな！長崎食K I N G王国」では、6月から9月までの期間「壱岐うに物語！キャンペーン」を開催し、広島県のテレビ番組や旅行会社等とタイアップした企画ツアーの造成により、約2,000人の観光客皆様にご来島いただきました。このように、今後も、壱岐への来島に繋がる機会を増やし、本市への交流人口の拡大に繋がる取組みを積極的に展開してまいります。

## (2) 県内離島三市二町の広域連携事業について

平成21年1月に長崎県離島三市（壱岐市・対馬市・五島市）の市長・議長会議が発足いたしました。その後、新上五島町、小値賀町も加わって、長崎県下離島三市二町で、平成23年度から観光部門において、広域連携PR事業を展開することとなりました。本年度は、来年1月19日から23日にかけて、誘客のターゲット地域である大阪市内において、旅行会社やメディアを招へいし、観光情報説明会を開催いたします。また、集客力の高いイベント「大阪モーターショー」に観光・物産のPRブースを設け、観光PRや物産販売を行うとともに、県内離島の自治体・観光協会と連携し、島の魅力の情報発信を展開する予定にしております。なお、本事業に係る所要の補正予算を、今回、計上しておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

### ( 3 ) 離島航路対策について

離島航路対策については、これまで、壱岐市航路対策協議会、壱岐対馬航路活性化協議会、また、長崎県離島基幹航路運賃対策協議会をはじめ、あらゆる機会を利用し、その改善について、協議を重ねてまいりました。この中で、リプレイス事業の実施により、現在の博多・壱岐・対馬航路に就航しておりますフェリー「ニューつしま」を更新し、新船フェリー「きずな」が平成24年4月に就航いたしますが、11月21日にフェリー「きずな」の進水式が大分県臼杵市で行われました。今回のフェリー「きずな」の就航に伴い、現在のフェリー、ジェットフォイルの基本運賃が平成24年4月から一定の期間2割引になります。今後も離島航路運賃低廉化に向けて、全力で取り組んでまいります。

### ( 4 ) 雇用対策について

旧勝本町給食センターを活用した企業誘致用施設改修工事を11月18日に完了しました。これにより、既に本市に進出している株式会社マツオと賃貸借契約を締結し、12月から新施設で操業を開始しております。

同社においては、これまで18人の従業員を雇用しており、今後は事業の拡張により平成24年6月までに30人体制、最終的には50人体制で進められる予定となっており、本市の就業機会の確保に期待するものであります。

## 市民生活

### (1) 中間期における市税等の収入状況について

市税の現年度分収入状況は、10月末現在で64.09%であり前年度同月比1.73ポイントの増となっております。

滞納繰越分につきましては、滞納処分の強化により差し押さえ等も随時行なっておりますが、市税の現年度分や国民健康保険税を優先に受け入れた結果、前年度同月比1.76ポイントの減となっております。

一方、国民健康保険税につきましては、現年度分、滞納繰越分、いずれも前年同時期を上回っております。

また、「長崎県地方税回収機構」により、引き続き、県と市の税務職員の連携強化を図りながら、搜索・差し押さえ等の滞納処分を行い滞納額の縮減に努めております。中間期における搜索件数は、31件で、その内、差し押さえ件数が23件であります。

「インターネット公売」の取り組みを6月、9月、10月に実施し、出品数88品目の内、落札数57品目であり、約20万2千円を税に充当したところであります。

また、今月4日の日曜日、市役所郷ノ浦庁舎・地下会議室において「第5回壱岐市動産公売会」を計画しております。

今後とも、効率的な滞納整理のための進行管理の徹底を図り、公平・公正な税政の実現に向けて、より一層努力をいたす所存であります。

## 第一次産業の振興

### (1) 農業振興について

本年度の水稲作況指数は、長崎県全体で102%でしたが、壱岐は108%と豊作の発表がなされました。早期米のコシヒカリは、天候に恵まれ、1等90.6%、2等9.2%でした。普通期米については、成熟不良等により、11月29日現在、ヒノヒカリが、1等26.9%、2等69.1%で、昨年度から作付け推進された「にこまる」は、1等53.1%、2等46.4%となっております。

葉たばこについては、植え付け後の凍霜害<sup>とうそうがい</sup>及び収穫最盛期の曇天続きで成熟が遅れ、目標収量10a当り250kgを49kgも下回る201kgとなりました。10月3日から7日にかけて収納・販売が行われ、1kg当たり代金1,965円、10a当たり代金395,349円となり、西九州たばこ耕作組合管内では、トップの成績でありました。

日本たばこ産業においては、この度、生産調整を余儀なくされ廃作募集が行われ、壱岐市全体の1/3に当たる16戸の生産農家が廃作する結果となり、耕作面積も約25ha減少することとなりました。

農業生産額も大きく減少することが予想され、廃作された農家に対して、品目転換の指導や経営支援等を各関係機関と連携を図り進めております。

畜産については、肉用牛経営における子牛の販売価格が、昨年か

ら上昇気味で6月、8月子牛市においては、去勢価格が全国市場でトップとなっております。

12月子牛市は、昨日からの悪天候により、3日から開催予定ですが、今回は993頭が、また、成牛市は195頭が上場されると聞いております。高値取引されることを期待するものであります。長引く景気低迷や飼料等の高騰が心配されますが、コストを重視した経営に努めていただきたいと願っております。

TPP（環太平洋経済連携協定）については、去る11月11日野田首相が「交渉参加に向けて関係国と協議に入る。」と表明されました。TPPに参加すれば、国内農業は壊滅的な打撃を受けるとともに、医療、金融、共済、食の安全など国民生活のあらゆる分野に影響を及ぼす危険性があると指摘されております。

TPPへの交渉参加協議の決定は、誠に許しがたく、壱岐市の基幹産業と地域社会を守るため、TPPへの参加には、ねばり強く反対の立場を貫いてまいります。

農地・農業用施設等災害については、8月の集中豪雨による被災申請箇所全64地区の現地査定が12月12日から行われる予定となっております。査定後は、早急に事務手続等を進め復旧工事に着手してまいります。

## （2）水産振興について

上半期における壱岐市全体での漁獲状況を昨年と比較すると、漁獲量は1,769トンで昨年度より133トン、7%の減であり、

漁獲高では15億7千8百万円で昨年度より1億4千万円、8%の減となっております。本市の基幹産業の一翼を担う水産業の低迷は大変危惧するところであり、今後、下半期の漁獲増加に期待するとともに、さらなる漁家の増収を願うところであります。

また、9月より受付を開始した「認定漁業者制度」については、現在まで52名の申請があり、うち8名を認定し、残り44名については、現在、審査中であります。さらに、「漁業後継者対策制度」についても、4名の申請がっております。今後も、こうした新たな制度により、水産業の振興発展に努めてまいります。

また、昨年、市民皆様の憩いの場として、多目的に使用していただくことを目的に寄附をいただきました、芦辺漁港の用地の芝生化については、寄附者のご厚意により9月に全体の工事が終了し、採納を受け、緑化になり次第、供用を開始できるものと考えております。市民皆様のご活用をお願いいたします。

## 環境保全

### (1) 一般廃棄物処理施設の整備状況について

一般廃棄物処理施設の整備状況については、本年度末の完成に向け工事も順調に進捗しております。最終処分場については、施設の建設工事が5月末に完成しております。

ごみ焼却場・リサイクルセンターについては、12月中に外構工事の一部を除き本体工事が完成いたしますので、1月中旬には可燃

ごみを搬入し、性能確認のための試運転を行います。リサイクルについても、2月上旬から不燃・粗大ごみ及び空き缶類を搬入し、破碎、分別等の処理能力・性能の確認を行います。汚泥再生処理センターについては、ごみ処理施設同様、1月中旬から、市内全域のし尿・浄化槽汚泥・下水汚泥等を搬入し、施設の処理能力、性能を確認します。今後は、3月末までに試運転の結果を受け、引渡しを受けることとしており、新年度当初からの本格稼働に向け、取り組みを進めてまいります。この一般廃棄物処理施設の整備事業については、平成17年7月に壱岐市一般廃棄物処理施設整備検討委員会の答申を受け、計画を進めてまいりましたが、ごみ処理施設で熔融炉を廃止する等計画の一部見直しを行いました。見直しに際しては、建設地域及び既存の施設設置地域皆様のご理解をいただき、事業費も工事費で当初予定の80億円余りの計画を、45億7千7百万円に抑えることができたところであります。

次に、既存の処理施設については、新施設が完成しますとごみ処理施設の3施設（郷ノ浦町環境管理センター・勝本町クリーン&リサイクルセンター・石田町環境美化リサイクルセンター）及び、し尿処理施設の3施設（郷ノ浦浄化センター・芦辺町自給肥料供給センター・石田町自給肥料供給センター）の計6施設は解体し、撤去することになります。

6施設の解体には、多額の費用を要することになりますが、その財源としては、合併特例債の活用を含め検討してまいります。解体工事等の年次計画については、平成24年度に郷ノ浦町環境管理セ

ンターと勝本町クリーン&リサイクルセンターを予定し、他の施設についても、年次的に実施する予定としております。

勝本町自給肥料供給センターについては、平成17年度末に完成しており、市内全域の畜尿専用の液肥製造施設として利用する計画でありましたが、原料の畜尿が不足することが確認されました。そのため、畜尿に焼酎粕・洗米水及び生ごみを原料に加え、施設の処理能力である8,000t/年の液肥を確保することといたしました。現在、平成24年度からの焼酎粕・洗米水の受入に向け、受入槽の耐酸塗装工事及び畜尿収集車両、液肥散布車両の車庫棟の増設工事を行っております。

また、生ごみについては、平成25年度からの液肥化の実施に向け、平成24年度に分別、破碎設備等の前処理施設を建設し、液肥化リサイクルに取組み、市民の皆様方にご利用いただきたいと考えております。

私は、平成20年6月19日『壱岐市循環型島づくり宣言』を行いました。今後も引き続き廃棄物の排出の抑制及びさらなるリサイクル推進の取り組みについて、市民皆様のご理解を得ながら、『壱岐市循環型社会』の構築に向けて、取り組みを進めてまいります。

## 教育

### (1) 劇団四季「こころの劇場」壱岐市公演について

壱岐市の次代を担う子どもたちが、一流の文化・芸術を鑑賞・体

験する機会を設けることは、離島である本市にとって、大変重要なことでもあります。

この度、来年1月27日に壱岐文化ホールにおいて、市内の小学生を対象として、劇団四季による「こころの劇場」壱岐市公演を開催することとなりました。このような、またとない機会をいただいた劇団四季様をはじめ、関係各位のご理解・ご協力に心から感謝申し上げます。

今後とも、子どもたちに夢と希望を与えるような文化・芸術事業を推進してまいります。

## (2) 文化財関係について

国特別史跡「原の辻遺跡」を活かした体験・交流事業の実施については、本年4月から全面公開の「原の辻一支国王都復元公園」において、公園散策や発掘体験・古代米づくりなどフィールドを活用した体験学習と、ガイダンス施設内でのイベントや勾玉作り・土器作りなどを実施しております。島外修学旅行8団体、市内小中学校や健全育成団体15団体を受け入れるなど、体験交流や校外学習の場として、また、親と子のふれあいの場として、多くの皆様にご利用いただいております。

今後も、「原の辻遺跡」を核とした歴史遺産と緑豊かな自然を組み合わせたオンリーワンの体験・交流の場づくりと併せて、ホームページ等の各媒体をフル活用した情報発信に努めてまいります。

## 医療

### (1) 壱岐市立病院改革について

市民病院の経営形態の在り方について、壱岐市立病院改革委員会の答申を受け、地方独立行政法人化を目指してまいりましたが、それが実現のためには、過去の経緯や壱岐市民病院の歴史から、理事長を九州大学病院から招聘することが必須であると判断し、あらゆる手段を尽くしました。しかしながら、力及ばず、地方独立行政法人化を断念したところであります。

そこで、市民病院の現状や市民病院をとりまく環境を踏まえ、医師の長期安定的確保・市と市民病院の権限と責任の明確化を念頭に置き、経営形態をどのようにすべきか熟慮に熟慮を重ねてまいりました。その結果、県の支援を仰がねば、市民皆様が求める市民病院の実現は困難だと判断するに至りました。その上で、10月7日に市議会厚生常任委員会を開催いただき、長崎県及び県内5市1町で構成する一部事務組合である、長崎県病院企業団へ加入する方向で進みたい旨をご報告申し上げたところであります。

10月27日には、市山議長にご同席いただき、長崎県病院企業団の矢野企業長にお会いし、壱岐市がこれまで取り組んだ病院改革の経緯と病院の現状をご説明し、壱岐市が、長崎県病院企業団の構成団体に加入し、市民病院が企業団の構成病院になることのお力添えをお願いしてまいりました。

矢野企業長からは、壱岐市が企業団へ加入することについて、県は理論的には認めざるを得ないだろうが、企業団もさらに厳しい経

営状況となることも予想されるところの認識を示された上で、特に、加入する前提として、大きく4つの条件を提示されたところであります。第1に、現在の構成団体である長崎県、5市（島原市、雲仙市、南島原市、五島市、対馬市）、1町（新上五島町）の同意が必要であること。第2に、壱岐市民病院の約20億円の累積欠損金の処理と経営健全化策の提示及び職員の処遇の問題。第3に、現在、医師を派遣いただいている関係大学病院からの継続的な医師派遣が得られること。第4に、島内民間病院との医療協力体制の調整についてなど、指摘を受けたところであります。

このように、構成団体となるためのハードルは高いものではありませんが、市民病院が中核病院として生き残るためには、なんとかしてこれらの前提条件をクリアーして、病院企業団へ加入しなければならないと考えております。

本市は、これまで、諸般の事情から、病院企業団の加入について、平成19年10月5日の関係市町会議において、設立時は構成団体とならないとされていましたが、あらためて、県及び5市1町で構成する長崎県病院企業団への加入をお願いし、県のご支援を受けながら、同じ問題を抱える離島病院等とともに地域医療、離島医療を守らなければならないと考えております。

特に、本年度において精神科医師の引き揚げにより、7月16日から、精神科病床の休床を余儀なくされたことは、私自身極めて遺憾なことであり、市民皆様に大変申し訳なく、精神科病床の一日も早い再開が求められます。このことが、今回の判断の大きな要因の

一つになったことも事実であります。

今回の方針について、11月1日九州大学病院長、11月8日久留米大学病院長、11月9日福岡大学病院長と面談し、企業団加入のご理解と、継続的医師派遣についてお願いしたところであります。面談には、市議会厚生常任委員会の委員皆様にもご同席いただき心から感謝申し上げます。

また、久留米大学病院の産科、眼科、小児科の3医局には、11月25日、29日に出向き同じくご理解を得たところであります。

壱岐医師会の先生方には、医師会総会の開催日程が未定のため、個別に、これまでの経緯をご説明し、長崎県病院企業団へ加入する方向であることのご理解をお願いしたところであります。

今後、長崎県病院企業団加入に向け、全力で取り組み、壱岐の医療、市民皆様の医療を守ることに邁進してまいりますので、議員各位、市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 消防・防災・救急

### (1) 東日本大震災支援及び原子力・防災対策等について

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故は、依然、厳しい状況が続き、現在もその終息に向けて懸命な対策がとられています。

そうした中、万一の場合、本市への多大な影響が懸念される、玄海原子力発電所においては、2号機、3号機の再開・延期、4号機の自動停止及び1号機の原子炉圧力容器の老朽化の問題等を受け、

市民皆様の生命・身体・財産を守る、そして、このすばらしい壱岐を守る観点から、今後も、運転再開については、極めて慎重な立場をとってまいります。

また、本市としては、これまで、市独自あるいは関係自治体と連携して、国・県等に対し、幾度となくE P Z（防災対策を重点的に充実すべき区域）の見直しを強く訴えてまいりましたが、10月20日、内閣府原子力安全委員会で、これまでのE P Zを見直し、U P Z（緊急防護措置区域）の考えを導入し、避難などの防護対策を整備する区域の範囲の目安を概ね30kmとするなどの指針案が示されました。これにより本市は、U P Zの範囲内となり、国・県・市という原子力防災における法的な枠組みの中で、積極的な対策が行えるお墨付きをもらうことになるものであります。

現在、県とリンクした地域防災計画・原子力対策編の策定並びに九州電力及び関係機関との安全及び応援協定の締結に向けた取り組みを進めているところであります。

また、モニタリングポストの設置についても、これまで、国、県に対し、要望を行ってまいりましたが、こうした働きかけの結果、文部科学省が環境モニタリングの強化のために、全国250ヶ所（長崎県に5ヶ所）に新設するモニタリングポストのうち1基が壱岐市に設置されることとなりました。

本事業については、長崎県の予算で対応していただき、設置場所は、長崎県壱岐振興局敷地内に決定され、本年度中に設置完了する予定であります。今後、このモニタリング体制を十分に活用し、原

子力防災対策等に万全を期す所存であります。

本市における被災地への支援について、義援金については、3月14日から各庁舎、事務所そして社会福祉協議会の16箇所に募金箱の設置を行い、11月30日現在、2,496万7,167円の募金をいただき、壱岐市の見舞金を合わせ、合計2,656万2,357円を送金いたしました。市民皆様をはじめ関係皆様に衷心より感謝申し上げます。

また、人的支援としては、6月28日から7月4日まで、「長崎・壱岐生き応援隊」として24名の参加をいただき、官民協働のボランティアバスを運行し、被災された皆様への早期の生活再建支援とともに、心のふれあいなど非常に大きな成果をあげていただきました。今回、11月28日から12月4日の間で、第2陣の「長崎・壱岐生き応援隊」ボランティアバスの運行を行っております。今回は、市職員6名を含む総勢14名の皆様の参加をいただき、現在、ボランティアが不足している宮城県の南三陸町で、現地の災害ボランティアセンターと連携を図り、活動が行われております。現地は、気温もだいぶ下がり、寒さも大変厳しくなっているようですが、この度、参加いただいた皆様方の被災地への温かい気持ちが、被災された皆様に、必ず届くことを確信しております。

## (2) 消防・救急について

本年11月30日現在の災害発生状況は、火災発生件数39件、救急出場件数1,403件で前年同期と比較し、火災は10件の増、

救急は1件の増でありました。

11月13日には、東日本大震災を教訓に、地震及び津波による災害を想定した壱岐市防災訓練を実施し、37機関約450人の参加により、地域を挙げての訓練となり、所期の目的を達成することができました。訓練参加機関の皆様方に、心から御礼申し上げますとともに、今後とも壱岐市の「安全・安心な住みよいまちづくり」を実現するためにご協力賜りますようお願い申し上げます。

次に議案関係についてご説明いたします。

#### (1) 補正予算について

本議会に提出いたしております補正予算の概要は、

一般会計補正総額 1億2,721万8千円

各特別会計の補正総額 5,274万円

となり、本定例会に提出いたしました補正額の合計は、

1億7,995万8千円

となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は

238億9,770万円

で、特別会計につきましては

100億369万1千円

となります。

また併せて、企業会計についても、所要の補正予算を提案しております。

## ( 2 ) その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定・改正に係る案件4件、予算案件10件、その他1件であります。案件の詳細については、担当部長、課長から説明をさせていただきますが、何卒十分なご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

## おわりに

以上をもちまして、前定例会以降市政の重要事項等につきまして申し述べました。残された任期期間中、これまで同様、病院改革をはじめ、将来の壱岐市を見据えた市政運営に誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

平成23年12月2日

壱岐市長 白 川 博 一